

# 北見市青少年 相談センターだより



令和3年度  
No.2  
8月発行

## 社会を明るくする運動・小さな親切運動の標語

子ども未来部青少年課では、令和3年度の「社会を明るくする運動・小さな親切運動」の作文と標語を募集しました。残念なことに新型コロナウイルス感染症防止のため表彰式は中止となりましたが、標語の入選作品を紹介します。

学年	標語	学年	標語	学年	標語
1	すてきな みんなのえがお たからもの	5	SNS 一生消えない その投稿	1	だれにでも 笑顔で元気に あいさつを
2	やさしさは みんなのこころ あたためる	5	ありがとう みんなの言葉で まちづくり	1	つらいこと 迷わず人に 打ち明けて
3	みんなでさ ルールをまもる えがおでね	5	助け合い みんなでえがこう 明るい未来	1	「ふざけた」 それってほんとに あそびなの？
3	いいきもち 明るいえ顔 まもりたい	6	大切な 一人一人の 思いやり	1	思いやり みんなで持とう その心
3	かんがえて 未来のみち ひらこうよ	6	みんないる 一人じゃないよ 前向いて	1	さりげない 親切心が 心地よい
4	大じょうぶ わたしはあなたの 味方だよ	6	聞かせてよ 君の思いを 心から	2	あいさつを 交わして広がる 笑顔の輪
4	やってみよう 未来のために できること	6	いいのかな 見て見ぬふりも いっしょだよ	2	言っている？ その言動は 凶器かも
4	守るんだ 世の中えがお みんなでね	6	ありがとう その一言が 大事だよ	2	気持ち次第 大きく広がる 小さな親切
4	その言葉 心にしまおう 悲しむよ	6	ありがとう 君のおかげで 笑顔だよ	2	手伝うよ 少しの勇気で 助け合い
4	思いやり 人の心に いつもある	※応募総数 1,059点 ・小学校入選作品 22点 ・中学校入選作品 13点 ※個人情報保護のため氏名等は表示していません。		3	ありがとう その一言で 笑顔咲く
4	助け合い みんなが笑顔 うれしいな			3	ディスタンス 心の距離は とらないで
5	きっとある やさしい光 みんなには			3	助け合い 寄り添う一歩が 明日を紡ぐ
5	親切一つ みんなの笑顔 むげんだい			3	大丈夫？ その一言が 救う命

## 青少年を取り巻く問題② ～ 不登校

不登校とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義されています。その要因や背景として「不安などの情緒的混乱」や「複合的なもの」が上位を占めていますが、特定できないことが多いのが実態です。

対応に当たっては、子ども達の将来的な社会的自立を目指すことが目標となります。そのためには、児童生徒・保護者と学校との密接な連携が必要であり、学校教育の充実と学校生活に起因する問題の解消に向けた学校としての努力も必要となります。

また、保護者がその役割を果たせるよう、学校と家庭が共通する課題意識を持つとともに、教育委員会や民間団体など様々な関係機関との連携を図ることも重要となります。

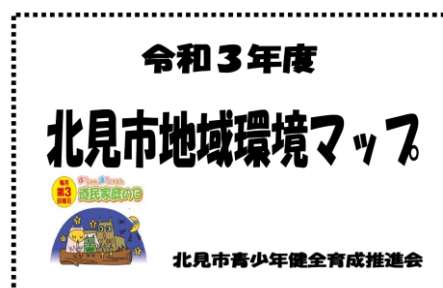
（文部科学省資料より）

## 北見市地域環境マップの制作

北見市青少年相談センターが設置されている北見市役所青少年課では、北見市青少年健全育成推進会の事務局を担当しています。

北見市青少年健全育成推進会は、次代を担う青少年の健全育成のために様々な取り組みを行っております。その目的の一つに「地域における環境実態の把握と浄化」を掲げており、毎年「北見市地域環境マップ」を作成しています。

各地域の推進会の会員が実際に現地調査を行うとともに、関係する各団体や学校などの協力を得て、青少年が関わる可能性がある施設や店舗、危険が予想される場所等を調査し作成しています。完成したマップは市内の各学校や関係団体等に配布し、活用していただいております。



## 子育てコラム #02



子ども達を巻き込んだ凶悪な犯罪は、テレビのニュースに限ったことではありません。いつでもどこでも身近なところで発生する可能性があります。北見市内においても不審者が帰宅途中の児童生徒に声をかけたり、身体に触れたりする事案が発生しています。昔からよく言われる通り、登下校時や公園で遊ぶとき、また、塾や買い物の行き帰りなどはなるべく一人になることを避け、できる限り複数で行動することを今一度徹底させるようにしましょう。

また、食品スーパーや郊外の大型店などは一見すると安全のように思われがちですが、実はそうではありません。来店する人の中には、保護者の隙を狙い子どもに近づこうとする者もいます。年齢に関わらず一人にせず、いつでも子どもの姿が目に入る範囲においておくことが大切です。とても残念な現実ですが、子ども達を守ることができるのは保護者であり身近な大人なのです。

**北見市青少年相談センター**（北見市子ども未来部青少年課内）  
〒090-8501 北見市大通西3丁目1番地1 北見市役所2階  
TEL 0157-33-3306 FAX 0157-25-1395

【ご相談の場合はこちらの番号をご利用ください】

**0800-8007834**（フリーアクセス：通話料無料）

相談受付時間 月～金曜日（10時～17時 土日・祝日・年末年始を除く）